

乳児等通園支援事業  
( こども誰でも通園制度 )  
利用のご案内



2026年2月  
藤沢市

## 1 乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）の概要

全てのこどもの育ちを応援し、こどもの良質な成育環境を整備するとともに、全ての子育て家庭に対して、多様な働き方やライフスタイルにかかわらずの支援を強化することを目的とした事業です。

保育所等に通っていない子どもが、保護者の就労等の理由にかかわらず、本事業を実施する施設に通うことができます。

## 2 対象者

保育所、幼稚園、認定こども園、地域型保育事業所、企業主導型保育施設に通っていない0歳6か月から満3歳未満（誕生日の前々日まで）の児童

## 3 利用可能時間

子ども一人あたり、月4時間まで

※残った時間を翌月に繰り越すことはできません。

## 4 利用料（標準金額のため、実施施設により異なることがあります。）

子ども一人あたり1時間 300円

1時間以降は30分ごとに 150円

以下の世帯区分に該当する場合は、利用料が減額されます。

### 【減額内容】

世帯区分	上限額
生活保護世帯	300円
市町村民税所得割合算額77,101円未満	200円
要支援家庭	200円

※その他、実施施設により、給食費等の実費が発生する場合があります。

※利用した施設にて、お支払いをお願いします。

## 5 実施日時

【事業の詳細】

実施施設により異なります。

詳細は、藤沢市ホームページをご確認ください。



## 6 実施施設

施設名	所在地	電話番号
鶴沼げんきっず保育園	本鶴沼 4-9-3	35-6655
ゆめの森保育園	鶴沼石上 1-5-9 メガサンエスビル 2 階	50-2896
村岡保育園	大鋸 1-2-15	26-6431
湘南まるめろ保育園	城南 1-16-16	36-0500
保育室ひろば辻堂	辻堂元町 6-3-9 (福祉クラブ生協みのり藤沢内)	90-5314
保育ルームフロール	善行 7-6-10 タコマール齋 1 階	90-0466
どれみチャイルドくらぶに じ	湘南台 2-18-9 TOMOS 湘南台 1 階	44-0194
ちゅうりっぷ保育室	湘南台 3-13-10-114	61-5680
Baby Class : よつば	湘南台 1-1-21 湘南台イーストプラザ 1 階	45-7090
しゅやがはら保育園	湘南台 4-30-14	44-4855

## 7 利用方法

### ・柔軟利用

曜日や時間を固定せず、必要なときに、その都度利用する方法です。

### ・定期利用

曜日や時間を決め、定期的に利用する方法です。

(例) 毎月第2、第4水曜日 9:00～11:00に通う

## 8 保育について

### ・施設により、実施方法が異なります。

#### 【一般型（専用室）】

本事業専用の部屋での受入れを行います。お子様の様子や状況によっては、在園児と一緒に活動をすることもあります。

#### 【一般型（在園児合同）】

在園児と同じ部屋での受入れを行います。

#### 【余裕活用型】

在園児の定員に空きがある場合のみ、在園児と同じ部屋で受入れを行います。

- ・保育内容は、公立保育園については「藤沢市保育計画」に基づいて行い、その他の施設については「各施設の計画等」に基づいて行います。
- ・施設により、給食等の提供を行っている場合があります。アレルギー対応については、施設にご確認ください。

#### 【ケガ、事故について】

集団生活では、年齢が小さいほど様々な面で未成熟なため、安全面には十分留意していきますが、他者とのかかわりの中でトラブルなどが起こる可能性もありますので、ご理解ください。

## 9 利用までの流れ

### 「総合支援システム」を利用して行います。

- ① 総合支援システムポータルサイトから、“神奈川県”“藤沢市”を選択し、利用申請を行います。
- ② 審査の結果、利用が可能な場合、「乳児等支援支給認定証」が発行されます。  
(利用申請後、1週間～10日程度かかります。)
- ③ 認定証発行後、利用したい施設との初回面談を予約します。  
※複数の施設を利用したい場合は、それぞれの施設で面談が必要です。
- ④ 施設と調整し、初回面談を実施します。
- ⑤ 面談の結果後、施設から利用可能な連絡を受けた後、利用したい日時を予約します。  
※施設が予約内容を確認し、「予約完了メール」が送信されると、予約確定となります。
- ⑥ 予約した日時に、施設へお子様を送迎してください。

※詳細は、藤沢市ホームページをご確認ください。

#### 【利用申請について】



#### 【総合支援システム】



#### 【予約可能期間について】

- ・ 藤沢市で乳児等通園支援事業の認定を受けている方（市内在住）  
利用したい日の30日前から
- ・ 藤沢市以外で乳児等通園支援事業の認定を受けている方（市外在住）  
利用したい日の14日前から

※予約の締切日は、施設により異なります。

## 【キャンセルについて】

- ・原則、「総合支援システム」からキャンセルを行ってください。
- ・予約を変更する場合は、一度予約をキャンセルし、再度利用の予約を行ってください。
- ・利用前日（休日を挟む場合は、直近の営業日）17時以降にキャンセルをした場合には、キャンセル料が発生することがあります。
- ・利用当日のお子様の体調不良等によるキャンセルの場合は、速やかに利用予定施設へ連絡をしてください。
- ・利用当日にキャンセルをした場合は、いかなる理由であっても、利用可能時間から予約時間を消費します。

※詳細は、藤沢市ホームページに掲載している「藤沢市乳児等通園支援事業（子ども誰でも通園制度）の利用に関するキャンセルポリシー」をご確認ください。

※キャンセルポリシーは施設により異なることがあります。

## 10 利用時の持ち物（例）

- ・着替え（上下） 2組
- ・下着（シャツ、パンツ） 2枚
- ・オムツ 5組
- ・お尻拭きティッシュ
- ・食事用エプロン 2枚
- ・口拭きタオル 2枚
- ・汚れ物入れビニール袋 2枚
- ・シーツ
- ・ベビー用タオルケット
- ・帽子（夏は、つば広で洗濯のきく素材の物）野球帽は避けてください。
- ・靴下 1足

※目安の数ですので、利用する施設に確認の上、お子様の状況に合わせてお持ちください。

※全ての持ち物に、名前を書いてください。

※はき慣れた靴を履かせるようにしてください。（サンダルは転びやすいのでご遠慮ください）

## 11 利用にあたっての留意事項

- ・利用の無断キャンセルや、遅刻、お迎えの遅れ等は施設や他の利用者への迷惑となりますので、お控えください。ルールを守らない行為が繰り返される場合には、利用をお断りすることもございますので、ご了承ください。
- ・お迎えの遅れ等により、利用時間が予約時間を超えた場合には、延長料金が発生することもございます。詳細は、施設にご確認ください。
- ・総合支援システムに登録している内容が変更となった場合には、速やかに情報の更新を行ってください。なお、住所等、市で情報の更新が必要な内容については、市へ変更申請を行ってください。
- ・お子様が本事業の利用対象外となった場合（保育所に入園することになった等）や、藤沢市から転出をする場合には、速やかに市へ消滅申請を行ってください。なお、転出先の市町村でも本事業の利用を希望する場合には、その市町村へ再申請が必要です。
- ・急遽、利用中に緊急時の連絡先やお迎えに来られる方が変更となった等がありましたら、必ず施設にご連絡ください。
- ・お子様の体調が悪いときは、利用することができません。なお、登園後に体調が悪くなった場合は、お迎えに来ていただきます。

※薬の預かりについては、利用する施設にお問い合わせください。

## 12 予防接種について

保育施設等で集団生活をすると、感染症にかかるリスクが高くなります。予防接種を受けることにより、予防接種を受けた児童のみならず、まわりの児童も感染から守ることができます。

事業の利用にあたっては、予防接種を受けていることが望ましいです。

## 13 その他

- ・本事業の利用に必要な個人情報に関しては、緊急時を除き、施設内に限り使用いたします。
- ・写真、動画撮影については、自分のお子様以外は個人情報となりますので、写さないようお願いいたします。
- ・地震、火災等の非常事態に備えて、防災訓練計画に基づいて毎月1回は、児童及び職員の避難及び消火訓練等を行います。
- ・非常災害発生時や緊急時の避難場所や対応方法は、各施設で設定しているので、施設にご確認ください。
- ・非常災害発生時や緊急時は、事前に登録されている連絡先にご連絡いたします。お子様のお迎えをお願いいたします。

本事業は、市議会における予算の議決を前提としています。